

院外処方移行に関するお知らせ

厚生労働省は医薬分業を進めており、それに伴い多くの医療機関は院外処方へ移行しております。

当院も

令和元年6月1日（土）より

院外処方へ

移行させていただきます。

外来受診の患者さんには、原則として院外処方箋を発行させていただきますので、院外の保険調剤薬局にて薬の受け取りをお願いします。

処方箋の有効期限は発行日を含めて**4日間**（日曜日や祝日を含む）です。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

